

# 市議会だより

平成24年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1  
羽曳野市議会事務局 TEL.072-958-1111  
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

## もくじ

- 1 3月定例会  
次回定例会日程
- 2 議案審議
- 2~7 一般質問
- 7~9 各常任委員会報告
- 9 定例会のあゆみ  
編集後記

## 平成24年第1回定例会報告

### 一般質問・各委員会報告等

#### 3月定例会

平成24年第1回定例会は、2月28日から3月28日まで30日間の会期で開催しました。

先月号では市長の施政方針に対する代表質疑を中心に報告しましたが、今月号では、10人の議員の一般質問の内容、審議された議案の可否、及び総務文教常任委員会、民生産業常任委員会、建設企業常任委員会、特別委員会に付託された案件の審査内容について報告します。

#### 平成24年第2回定例会日程

第2回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

5月29日(火)	本会議（議案審議）
6月7日(木)	本会議（一般質問）
6月8日(金)	本会議（一般質問）
6月11日(月)	予備日
6月13日(水)	総務文教常任委員会
6月14日(木)	民生産業常任委員会
6月15日(金)	建設企業常任委員会
6月22日(金)	本会議（委員長報告等）

（ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。）



軽羽迦神社

案件

結果

議案	議案	結果
○固定資産評価審査委員会の選任に係る同意について	○権利の放棄について(5件)	同意
○訴えの提起について	○羽曳野市道路線の廃止について	各可決(全会一致)
○羽曳野市道路線の認定について	○市長、副市長及び羽曳野市教育委員会の教育長の給料の特例に関する条例の制定について	可決(全会一致)
○平成24年度における給与制度改革の実施のための関係条例の整備に関する条例の制定について	○嘱託員の報酬等に関する条例の制定について	可決(全会一致)
○臨時の任用職員等の勤務条件等に関する条例の制定について	○外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決(全会一致)
○羽曳野市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の制定について	○羽曳野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について	可決(全会一致)
○議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	○羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決(賛成多数)
○羽曳野市の休日等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○羽曳野市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○羽曳野市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○羽曳野市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	○羽曳野市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○羽曳野市立公民館条例の一部を改正する条例の制定について	○羽曳野市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○羽曳野市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	○平成23年度羽曳野市一般会計補正予算(第6号)	可決(全会一致)
○平成23年度羽曳野市財産区特別会計補正予算(第2号)	○平成23年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
○平成23年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第2号)	○平成24年度羽曳野市一般会計予算	可決(賛成多数)
○平成24年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	○平成24年度羽曳野市と畜場特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成24年度羽曳野市財産区特別会計予算	○平成24年度羽曳野市公共下水道特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成24年度羽曳野市介護保険特別会計予算	○平成24年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成24年度羽曳野市土地取得特別会計予算	○平成24年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成24年度羽曳野市水道事業会計予算	○平成23年度羽曳野市立古市複合館条例の制定について	可決(賛成多数)
○古市古墳群世界文化遺産登録特別委員会の設置について	○羽曳野市自転車安全な利用の促進に関する条例の制定について	可決(全会一致)
○羽曳野市議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○地方自治法第80条の規定による市長の専決処分に関する報告について	可決(賛成多数)
○羽曳が丘幼稚園の移転等に関する請願	○介護保険第5期事業計画策定にむけての請願	採択 不採択

一般質問

金銅宏親 (市民ネットワークみらい)

●質問 今後の防災計画について羽曳野市として独自の防災計画は

●答弁 現在物資を備蓄している小・中学校の立地条件を考慮した物資の配分調査をしていきたいと考えている。

●要望 いつ起こるか予想もできない災害に対し、いろいろな角度から防災計画を作成し、対応しなければいけない。市民の皆様を災害から守る防災体制の充実をつくり上げ、安心・安全な災害に強い羽曳野市を構築するよう強く要望する。

●質問 公共施設の事業を行うときの行政としての手順は

●答弁 計画策定は、必要性、耐震性や安全上の問題を十分に検討し、たたき台となる整備計画基本設計を作成しこれをもとに市議会や地元の皆様、関係者の皆様に説明し、意見や要望などを聞き、施設整備の内容に反映できるかを精査し、そして、整備計画や基本設計の修正や追加などを行い、再度修正、追加内容を市議会や地元の皆様、関係者の皆様に諮る。状況により何度かやりとりをさせていただき、以上のような進め方で行う。

●再質問 古市複合館の新築工事は近隣者の皆様や利用者の皆様の意見、要望が反映されていたか。今後建てかえ予定の羽曳が丘幼稚園移転新築工事について、行政として移転場所などを決定ありきで説明しているのではないか。市道大黒駒ヶ谷1号線から駐車場に入

る出入り口ゲートがつくられることは、私自身も初めて聞かされた。行政として道路規制のある道路から進入路の駐車場をつくるに際し、規制時間帯の通行者の安全確保の対応は

●答弁 羽曳が丘幼稚園は、市案が固まったので、議会、学校園、保護者、地域と順次説明させていただき事業化を図っていきたい。古市複合館は、地元や利用者の声に真摯に耳を傾け、部局がまたがる場合でも庁内での連絡調整の徹底を図る。駒ヶ谷市営駐車場入り口は、この道路のあり方、あわせて交通量や通行者の安全確保等は、調査研究していく。規制ある道路に位置する駐車場の対策としては、より広く規制のあることを利用者にお知らせするため、看板等の設置を考える。

●要望 古市複合館の新築、羽曳が丘幼稚園の移転新築工事、駒ヶ谷駅西側公園整備が、本当に行政として公共施設の新築や建てかえ整備事業の計画から着工までの正しい進め方の手順であったか、もう一度真摯に受けとめて考えていただきたい。羽曳野市として今後も公共施設の建てかえの必要性は発生してくる。市民の皆様から納めていただいている大切な税金を投入する以上、市民の皆様または利用者の皆様が本心に心から喜んでいただける公共施設でなければいけない。今後予定されている誉田中学校の新築建てかえ、羽曳が丘幼稚園の移転新築工事など、公共施設の建設時には本当に関係者や利用者の皆様の声を真摯に受けとめ、意見、要望をできる限り取り入れていただけるように強く要望する。

広瀬公代 (日本共産党)

安心して医療を受けられるよう医療費負担の軽減を

**●質問** ①子ども医療費助成は国の制度ではなく、大阪府は全国最低の助成。市町村が上乘せし、堺市で中学校卒業まで、富田林市は小学校卒業まで入院通院とも助成となっている。当市も4月から入院は小学校卒業まで拡充されるが、後で返金される償還払いとなっている。通院にも助成し、現物給付にすべきだがどうか。②高齢者医療費負担の軽減について。今70歳から74歳までの医療費は、自公政権時に2割に引き上げられ、国民の大きな反対で1割に据え置かれている。高齢者が安心して医療を受けられるように制度自体を1割負担にすべきだが。③高額医療限度額の改善について。住民税非課税世帯でも、高額医療の最高自己負担額は月3万5,400円。課税になると、8万円を超える。生活保護費で認められた最低限の生活費と同程度の所得や住民税非課税なら、窓口負担は無料にすべきだがどうか。④医療費一部負担減免制度は医療機関の支払いが困難な時、減額・免除できるが、ほとんど利用されていない。もっと受けやすく、制度を知らせるべきだがどうか。

**●答弁** ①子ども医療費助成は国による制度の創設が必要だと考えている。入院通院とも対象年齢が同じなら現物対応となるが違う場合は償還払い。②高齢者医療費負担や③高額療養費限度額の改定は、引き続き市長会を通じて国に要望していきたい。④一部負担金減免等は、被保険者の事情を把握し適正に行うべき。広報や送付文書同封

リーフレットの活用など、さらに広く制度周知を図っていききたい。

**●要望** 子供の医療費助成は子育て世代の本当に切実な願い。国の制度化と府の制度拡充を強く求め、市としても小学校6年生まで、通院にも助成することを強く要望。制度のほごまなど必要な医療を受けられない人のないよう、医療制度の改善を国に強く要望し、市は一部負担減免制度を受けやすく親切な対応をしてほしい。

経済効果抜群の住宅リフォーム助成制度の早期実施を

**●質問** 住民に喜ばれ、地域経済が元気になることと実証済みの住宅リフォーム助成制度を早期に実施すべきだが。

**●答弁** 地域の産業の振興を図ることと地域経済の循環や雇用の創設など、地域が活性化すると考えている。市独自では財源の確保や個人資産への公金投入に伴う問題もあり、国や大阪府の補助金制度の状況と府内各自治体の動向も注視していきたい。

**●要望** 藤井寺市は500万円での制度を始めた。個人の所有物でもエコという名前の国の制度もある。住みよい住宅の確保は「住民の福祉の増進を図る」という自治体本来の目的にも合致する。リフォーム助成制度の実施を。

人権施策について

**●意見・要望** 貧困と格差など深刻な問題に地域の区別なく取り組んでいくことこそが求められる。狭い範囲の人権施策基本方針、基本計画は中止を。

若林信一 (日本共産党)

古市複合館の今後の対応について

**●質問** 建設中の古市複合館は、3つの施設の機能が縮小され、利用者に変不利となる。日本共産党として、充実についての申し入れをしたが、改善点を中心に、施設の機能の充実、職員体制、駐車場の確保、利用者の声の反映、子育て支援センターと青少年センターの跡地の活用についてどうか。

**●答弁** 各施設を一体化し連携を図り機能が充実できると考えている。職員体制は臨時職員と再任用職員の見直しを図りたい。利用者用の駐車場は設けていない。利用者アンケート箱や団体との意見交換を通じて声を聞く。子育て支援センター跡地は売却、古市図書館跡地は地元の一部返還した後、公共駐車場として活用、青少年センターの跡地は、売却も含め市としての有効活用を検討していきたい。

**●要望** 今ある機能を充実させる、これが羽曳野市本来の役割。利用者、地域関係者の意見や要望をしっかりと受けとめ、今後運営をすることを要望。

**●質問** 障害のある人に応益負担を課す障害者自立支援法は違憲であるとした訴訟が起こされ、法の廃止を公約に掲げた民主党政権は、原告弁護士と速やかに応益負担制度を廃止し、新法の実施を約束したが、厚生労働省の法案の概要は原則無償化を見送り、障害者団体から怒りの声が上がっている。そこで、新法の主な内容と国の動向、関係者の声の把握と反映、市の今後の対応をどう考えているのか。

**●答弁** 国の方向性も定まらず、不安定な状況にあり、国の動向等に注視していきたい。新法の早期制定を求める意見書は重要なものと認識している。関係者の声の把握等は対象者へのアンケート調査、当事者団体や事業所に対し直接のヒアリングを実施し、ニーズの把握に努め、第3期障害者福祉計画の策定を行っている。

**●市長** 応益負担制度の廃止は当然実行されるべきものと思う。

**●要望** 応益負担の廃止を国に強く働きかけ、専門職員の体制強化を要望。

財政の健全な運営について

**●質問** 財政の健全な運営で大切なことは福祉の増進という市本来の役割をしっかりと果たすことである。そこで、福祉の増進についてどう考えているのか、人件費の削減と職員の事業配置、ムダな事業の見直し、市単独扶助制度はどう削り、今後どうするのか。

**●答弁** 住民の福祉の増進に努めることは法の趣旨にのり、最も基本的かつ重要な役割であると認識している。平成21年度を起点に5年間で職員数を35人削減させる。何ひとつムダな事業はない。この7年7カ月で見直した事業は、敬老祝金、敬老祝品など8事業である。今後、必要に応じて見直していきたい。

**●要望** 正規職員の毎年の減少、市単独扶助事業の削減、保育料や水道料金の値上げなどは、財政の健全な姿とは考えられない。何よりも大事な福祉の増進を行うことを強く主張する。

## 林 義和

生活保護受給者対策問題について

●質問 一般会計予算では生活保護費も含んだ民生費が全体の半分近くに達し、新規事業、インフラ整備もできなくなる時代になると危惧している。そんな中、無収入や年金の未受給、母子家庭と偽るなどの不正受給をなくすために関係課や社会保険庁、警察と絶えず連携をとるとともに生活保護の適正化を図るためには他市のような、いろいろな部局からなる専門チームによる適正化本部を設け、取り組む必要があるのではないか。

●答弁 税務調査、年金資格の確認、不当要求等に対する取り組みについて、警察等関係機関と連携を取りつつ、生活保護の適正実施に努めている。また就労支援の強化、社会保険労務士による年金受給支援、高齢者の健康管理支援など受給者の自立助長にも努めている。適正化本部の設置も、実施体制の整備とともに調査研究すべき課題と考えている。

●再質問 不正受給をなくすためにも運転免許証のように生活保護受給者に更新制を設け、更新時に再度面談調査を行い、継続か否かを判断することや生活保護費も税金から支出されている以上、受給者の生活実態を把握し、不正をなくすためにも家計簿の提出を求める必要があるのではないか。

●答弁 生活保護の更新制、有期認定は、国から具体的指示等なく、その使途も生活保護法では、被保護者の自由を尊重することとされている。

動物愛護管理センターについて

●質問 動物愛護管理センターの大阪府の計画や市としての対策はどうか。この迷惑施設を受け入れざるを得ないという状況になってきたならば、施設全部を市民に開放してもらわなければならないか。

●答弁 24年度に基本計画策定委託料及び土地確定測量費等が予算化され、25年度基本設計、26年度実施設計、27年度及び28年度に工事、28年度中に開設と伺っている。地元の要望や市議会の意見等を踏まえ、新たな案として、約1ヘクタールに、自然散策施設、イベント広場、ドッグラン広場、野鳥リハビリ施設などが計画されている。

本市としては、府、市事務担当者会議を開催し、当該開発にかかわる事項を事前に調整するとともに、地域住民も参加できるイベントの開催など、地域との交流が図れるよう府に引き続き要望してまいりたい。

防災訓練について

●質問 東北大震災から1年となる日に高鷲北小学校で防災訓練が行われるが、さらに一歩進んで、電気、ガス、水道もない状況を想定した体験型避難訓練を実施してはどうか。

●答弁 小学校区ごとの地域防災訓練を22年度6校、23年度3校とさらに1校実施する予定である。

水をくみ、火をおこし、湯を沸かす、暖をとるといった経験がない世代のための疑似訓練は、関係課、消防団、柏羽消防組合、防災関係機関などと調整を行ってまいりたい。

樽井佳代子（自由民主党議員団）

●質問 長年の懸案であった古市小学校に、耐震に適応した体育館ができあがり、子供たちや地域の皆様にかわつて厚くお礼申しあげる。旧体育館が取り壊され、きれいに整地されている。以前撤去した後の跡地利用について尋ねた時、現在運動場東側にある遊具や体育倉庫を跡地に移転し、運動場を効率よく利用できるようにしたいと答弁されていたが、未だに更地のままである。今後の計画について。

●答弁 体育倉庫や遊具を旧講堂の跡地に移転した方が効率的に運動場を利用できると認識しているが移設にはかなりの費用が必要であり、今各学校で耐震改修を優先している。改修が終了次第移転の施設整備に取り組み。

●要望 校庭のフェンスの真ん中に大きな体育倉庫があるのは、この学校だけである。学校も地域も保護者も移転を強く望んでいる。早急に対応していただくよう強く要望する。

●質問 古市駅前、羽曳野市の玄関口であり、古市古墳群の世界文化遺産の拠点でもある。今古市駅東側に駅前広場の整備が進んでいるが、この地域は文化遺産や竹内街道を含め、府による大阪ミュージアムに登録されているが、この大阪ミュージアムとこの駅前広場との関連について。

●答弁 本市では、古市駅周辺まちづくり構想並びにバリアフリー基本構想に基づき駅前広場の整備に取り組んでいる。この地域は竹内街道や東高野街道が通っており寺社仏閣が数多く存在し伝行事も盛んである。東広場には「だんじり」が回転できるフラットス

ペースがある。大阪ミュージアムはまち全体をミュージアムに見立てて歴史的なまち並みや魅力的な地域資源を発掘、再発見し、その魅力を内外に発信するもので、現在市内では竹内街道をはじめ道の駅しらとりの郷や吉村家等の14件が登録されている。

●要望 当市が歴史と文化のまちとして注目され多くの観光客が来られると思う。駅周辺は段差のないバリアフリー化とし、歩行者にやさしい品格のあるまちづくりを目指していただきたい。

●質問 外環状線の軽里南交差点を西に入る市道西浦3号線について、北側は長池のフェンス、南側はレンタルビデオショップとドラッグストア等があり車の通行が多い。道路は非常に狭隘でよく接触事故を引き起こしている。歩行者にも大変迷惑をかけ、地元からも多くの苦情が届いている。市はこの状況を認識しているのか。

●答弁 市道西浦3号線は道路幅員が狭く歩行者や車の通行に危険な状態であり、安全対策が必要であると認識している。具体的には外環状線との接続角度が鋭角であることや長池側のフェンスの損傷、舗装の傷みや道路排水施設の未整備箇所などがある。現地調査を行い関係機関とも調整していきたい。

●要望 この道路は通学路でもあり、歩行者にとっては危険なところである。先日も峰塚中学生とバイクの接触事故が起きたと聞いている。歩行者の安全面を考え北川市長が自ら出向き、軽里、西浦町会と道路拡幅について意見交換していただくよう強く要望する。

小田敏朗（公明党）

扶助費の増加に伴う適正化について

●質問 当市の保護世帯、人員の推移

●答弁 平成24年1月末時点で1,842世帯、2,884人、保護率は24・57パーミル。平成23年3月末時点では1,754世帯、2,787人

●質問 全国、府下と比較した保護率

●答弁 平成23年8月時点で24・27パーミル。全国的には16・10パーミル、大阪府下平均では34・41パーミル。

●質問 不正受給は、受給者、申請したいと考える人の人権にもかかわる。

●答弁 重要な課題、不正受給が疑われる場合、面談や調査により状況を把握。生活保護法第85条、不実の申請、その他不正手段により保護を受けた者に対し罰則あり。

●質問 寝屋川市は、昨年から生活保護適正化ホットラインを取り入れられたが、不正受給を抑制する考えは

●答弁 寝屋川市で導入効果を上げていく、引き続き必要な対応をとりたい、実施体制の整備と調査研究をしていく。

●要望 市民に配慮必要。生活保護制度は、適正に、また困っている人のために活用していると強い発信が必要。

災害対策について

●質問 危険箇所への明示、活断層の特定について当市の考えは

●答弁 阪神・淡路大震災以降、地下構造調査、市周辺の活断層としては47カ所。今後、新たな活断層も新地域防災計画の中に記載したいと考えている。

●質問 津波の影響は

●答弁 東日本大震災を踏まえ、平成23年7月に府が公表、府内湾岸10市3町は被害が発生する可能性あり、羽曳野市は当該地域よりさらに陸地7キロの奥に入っている。津波の心配はない。

●質問 河川の氾濫について

●答弁 年1回、市、府、消防、警察が合同で河川巡視、今年度は平成24年2月に実施。6月地域防災計画の指針や基準が通知、新たな基準に合致した洪水ハザードマップ、土砂災害警戒区域の追加指定もあわせ全戸配布を行う。

●質問 防災備品の配布

●答弁 サバイバルカード、非常用の笛、懐中電灯など防災グッズは防災訓練や防災講演会参加者に配布。

●要望 災害対策は見えないものとの戦い、有事の難局を乗り越える準備対策を。

●質問 観光産業振興計画について当市の考えは

●答弁 進捗状況について把握、基礎資料について検討委員会及びワーキングを開催し精査。雇用促進を期待しまとめたい。

●質問 まちづくり計画すべてを網羅した振興計画の策定が必要と考えるが市の考えは

●答弁 関係する施策を網羅、リンクした内容にすべく検討委員会で十分検討、平成24年度に設置予定の協議会で協議したい。

●質問 観光振興策、市長の考え

●答弁 観光産業の振興計画について策定する素地ができた。駒ヶ谷観光農園、観光産業に生かしたい。主要5駅観光の拠点になるよう整備充実。百舌鳥古市古墳群世界文化遺産、観光の目玉として売り出す。

●要望 観光振興は地域の産業振興につながる、地域一体となった魅力的な観光政策が必要。行政の軸となり指針となる観光産業振興計画の取り組みを願う。

嶋田 丘（日本共産党）

原発ゼロの市政をめざして

●質問 エネルギー政策を原発から自然エネルギーに変えていくことが、原発事故の教訓を生かすことになるかどうか。また公共施設が使用する電力は幾らかでも独自に賄っていきけるよう太陽光発電を計画すべきだがどうか。

●答弁 自然再生エネルギーへのシフトは一層進められるものと思われる。本市は、費用対効果も踏まえながら新たなエネルギーの可能性があるのか注目し研究していく。太陽光パネルは、市民協働ふれあいプラザに設置し、実際の発電量データを蓄積し、費用対効果が判断できる25年以降に本格的な太陽光発電を行うかどうか判断したい。

●質問 エネルギーをどうするかのかの基

●答弁 エネルギーを導入のために促進室を設け、計画的に原発に依存しない羽曳野市を目指していくべきだがどうか。

●質問 太陽光パネル設置の補助は、実施するとともに、公共施設、とりわけ避難所となる学校などは太陽光パネルを設置していくべきだがどうか。また、自然エネルギーを導入のために促進室を設け、計画的に原発に依存しない羽曳野市を目指していくべきだがどうか。

●答弁 太陽光パネル設置の補助は、国の補助を活用されたい。促進室は簡素な組織で柔軟な運営による日常の業務の中で、自然エネルギーの課題も対応していく。

●意見 今後のエネルギー政策は、自然エネルギーを主軸にすべきであり、促進室を設置し、専門的に、自然エネルギーを採り入れていく研究をすべき。羽曳が丘幼稚園の移転は住民合意で

●質問 羽曳が丘幼稚園の移転について、「快適な形の中で教育させてやりたい」との思いで整備するのだから、心配なく任せてほしい」と言っているが、移転先が小学校敷地の北側ありきから出発しているのではないのか。関係者に十分な説明をしてきたのか。また、教育効果を検証せず、財政面からの移転を優先しているのではないのか。また、教育施設、いわゆるハード面でも、普通は教育委員会が携わり、責任を持つというのが筋ではないか。

●答弁 移転場所の選定は、限られた財源の中で、耐震化も同時に進める必要があるため、既存の市有地を活用し、候補地を検討した。羽曳が丘小学校敷地は、現在の幼稚園に近く地区内で通いやすい、園児数の増加にも対応できると考え選定した。また、事業化に当たっては、市案が固まってきたので関係者に順次説明していく。その際、市が主催する説明の場を設けていく。教育委員会は、ハード整備に当たって、教育環境形成の視点から、市長部局と協議をすすめている。

●意見 成長段階の違う子どもたちが同一敷地内で学ぶ空間をつくるには、教育的配慮や生活的配慮に基づいて設計、建設していくことが必要。どんなに検討しても検討し過ぎることとはない。市や教育委員会は、教職員、保護者、地域住民、その他専門家が参加し、子どもを育てる夢を語り、論議を尽くして教育施設づくりを進めることが、地域の教育力になり、街づくりの核になることを肝に銘じるべき。

## 吉田恭輔（新生はびきの）

●質問 先日2月21日付の新聞に大阪府民を対象とした世論調査が発表され、大阪維新の会の橋下市長の支持率が7割に達し、大阪都構想を実現するために衆議院選で影響力を持つような議席を望むという人たちが6割おられた。橋下市長は都構想の流れを人工的に変えるのは無理、流れを読みそれに合わせて策を講じていくのが政治だと言っている。この都構想の考え方について、また、昨年の9月に北川市長は3期目に向け、市のかじ取り役として責任ある市政運営に全身全霊を傾けて、実のなる市政を目指したいと言われたが、責任あるまちづくりのためには、松井知事、橋下市長に力と知恵を借りなくてはならないと思うが、3期目に向けての市長の考えは。

●答弁 大阪都構想の実現に向けては松井知事と橋下市長が府市統合本部を立ち上げ積極的に議論されている。基礎自治体も役割、責任を果たすということで非常に重要な課題であると認識している。お互いに知恵と力を出し合っ心一つにして大阪の再生を考え本市の発展につなげたい。3期目の目標としては学校施設の耐震化100%達成、中学校給食の実施、古市古墳群の世界文化遺産登録の実現、防災対策環境対策も含め、安全安心を守り、本市の自然や歴史の特性、魅力を生かし市民の皆さんと一緒に協働のまちづくりを進めていく。

●質問 コブドウの駒ヶ谷、遊休地減らし活性化、遊休農地ワインが救世主と新聞に大きく紹介され、市内のワイン醸造会社などが地域の活性化に乗り

出している。この駒ヶ谷地域には遊休農地や広大な空間がある。南阪奈道路が開通し、羽曳野インターチェンジができ、すべての道は羽曳野へ通ずると言われるように大変便利な所である。この地域に夢のあるまちづくりの青写真について。

●答弁 遊休農地についてはこれからのまちづくりに積極的に生かしていきたい。この駒ヶ谷、上ノ太子地域を大きく変えるようなアウトレットを含め大型の商業施設が是非ともできるような雇用を求める皆さんにも入っていただき、思いだけではなく24年度は仕掛けの年として頑張っていきたい。

●質問 羽曳野市の怪童ついに世界に挑むと大きく報道されているそのダルビッシュ選手は、私の生まれ育つたふるさとでは羽曳野ですと全世界に知らしめていただいた。羽曳野を元気にする明るいニュースだ。今各新聞に羽曳野市が「ダルビッシュ球場」を整備に乗り出すと報道されている。今年度予算にも調査費が300万円計上されているがどこを調査するのか。

●答弁 一昨年ダルビッシュ君が、常々社会貢献を考えて行動しているとして、ゴールデンズピリット賞を受賞された。地元の市長として、東京に同行したその時に、彼が硬式野球ができるグラウンドを造ってほしいと要望され、ぜひ実現させてやりたいと感じた。お父さんのファルサ氏と、ダルビッシュ投手を育てたオール羽曳野の山田監督と、ダルビッシュ球場として、当市とお互いにプランづくりについて合意した。今現在あるグレイプヒルスポーツ公園を利用する方向で調査費を計上した。

## 黒川（実）（自由民主党議員団）

古市府営住宅の建てかえについて

●質問 ①アクセス道路となる市道古市153号線と建てかえの進捗状況は  
②住宅居住者、周辺住民、隣接土地所有者への説明会は開いているのか

●答弁 ①市道古市153号線の整備については、平成24年2月現在、買収予定のおおむね60%の用地買収をしたところだ。今後は平成24年度中に事業用地の確保を行い、平成25年度から工事に着手し、平成26年度末の供用開始に向けて取り組んでいく。建てかえの進捗状況については、大阪府において現在基本計画の見直し作業を実施しており、今後基本設計や実施設計を行うた上で、建てかえ工事に着手することになる。本市では、周辺地域を含む浸水対策や市立下開保育園の取り扱いについて、大阪府と引き続き協議を行っているところだ。②大阪府の担当課へ、入居者や自治会、周辺地域の方から電話や訪問等による問い合わせがあり、随時その時点における現状を説明し、一定の理解をしていただいていると伺っている。また全体的な説明会は、具体的な内容が盛り込まれる基本設計がおおむねでき上がった段階で実施する予定だと伺っている。本市としては今後大阪府と協議を行い、建てかえの早期実現に向けて、積極的に取り組んでいきたい。

●質問 私が以前議会で述べさせていた羽曳が丘幼稚園の移転について

声など様々な問題があるから要望書が出ているのではないか。市長の施政方針にも、市民のニーズを把握し、市民が必要とする魅力あるサービスを提供していくと述べられている。それならば、市民と十分協議して進めていくことが二スにこたえることだと思うが、市長はどう考えているのか。

●市長 今私どもは、子供にとつてどんな環境がベストなのか、ベターなのかと追求し、今後に禍根を残さない施設と願い、提案させていただいた。またこれが絶対的なものとは受け止めていない。羽曳が丘校区の皆さんの総意でもっと時間をかけ、ゆっくりとやってほしいという要望があれば、それはそれで一つの選択肢であると思っている。ここ数年は学校環境を中心とした耐震工事について、今最重要事業として取り組んできた。今回も突然12月に国の予算がついて、今用意をしている峰塚中学校、羽曳が丘小学校、羽曳が丘幼稚園、これを一気にやろうと、これだけで12億円、13億円の予算を一気に獲得できるところにきている。そういう要素もあり、今回提案させていただいた。今やつと正式に議会に示すことができる。これが第一歩という形で受け止めていただき、ご理解をいただければ幸いだ。

●要望 やはり協議の場が少ないと考える。個人的には北側の移転は反対だ。今後話し合いの場を設けて、十分な議論の上、良い方向に進むよう羽曳が丘小学校の卒業生として強く要望する。

今井利三（新生はびきの）

●質問 雇用促進について。団塊世代の定年退職の方が多く、不況の影響で早期退職など働きたくとも次の就職先がないなどよく聞く。シルバー人材センターの現在の雇用状況、就業率、過去の推移をお聞きしたい。

●答弁 平成24年1月末現在のシルバー人材センターの会員数は1,070人で、そのうち就業率は78.5%で、人数は840人となっている。平成21年度は84.6%、平成22年度では87.1%となっている。

●質問 指定管理者団体における障害者の方の雇用率について。障害者自立支援といっても、今の状態では自立できない、指定管理者を選考する場合、雇用促進を選考科目に入れているのか聞きたい。

●答弁 指定管理者となっている団体における障害者雇用促進法に基づく雇用率は、高年生がいサロン各館の指定管理者である社会福祉協議会以外の団体には、常用労働者数などの要件は適用されない。社会福祉協議会では、法定雇用率は満たされている。市としては、障害者の方を初め、就職困難者が少しでも多く雇用されるよう指定管理者に要請していく。市と指定管理者の間で施設管理に関する基本協定書においても、障害者等就職困難者の雇用促進に取り組むことを定め、その遵守を求める。指定管理者制度導入施設において、障害者等の雇用促進が図れるよう制度を運用してまいりたいと考えている。

●再質問 シルバー人材センターとハローワークとの連携はどのようにとつ

ているのか。

●答弁 55歳以上の方でハローワークに求職登録されている方を対象に、シニアワークプログラム事業、各種技能講習を実施している。

●要望 真剣に取り組んでいただきたい、シルバー人材センターとハローワークとの連携があるようでない状態である、連携を密にしていきたい。障害者の方にできる仕事をつくるなり、考えていただくことも、業者、団体に理解していただくように努めていただきたい。

●質問 羽曳野市内における市発注の入札状況について、建設、土木に、おいて、工事金額の中での市内業者の落札金額、市外業者の金額を聞きたい。

●答弁 23年度市内業者の落札状況は、土木工事は37件、落札金額6億3,700万円、すべて市内業者で、建築工事は13件の内、府内業者は4件、4億5,100万円。市内業者は9件、2億9,800万円。管工事はすべて市内業者に発注している。

●再質問 共同体J-Vでの発注の考えはないのか聞きたい。

●答弁 建設企業間の適正な競争を阻害し、建設業の健全な発展の支障となる恐れがあることに留意する必要がある。建設工事の発注は単体発注を基本と考えている。

●要望 市外業者に発注することで羽曳野市に入るはずの市税が入らない。市内業者の育成を真剣に考えていかなければならない時期ではないのか、要望する。

総務文教常任委員会

委員長 小田敏朗（公明党）

付託を受けた10件の議案及び請願1号の11件について審査しました。

〔平成24年度における給与制度改革の実施のための関係条例の整備に関する条例の制定について〕

〔嘱託員の報酬等に関する条例の制定について〕

〔臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の制定について〕

〔羽曳野市暴力団排除条例の制定について〕

〔外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例について〕

〔羽曳野市税条例等の一部を改正する条例の制定について〕

〔平成23年度羽曳野市一般会計補正予算（第6号）〕

〔平成24年度羽曳野市土地取得特別会計予算〕

質疑された主な内容は次のとおりです。

① 人事院勧告を踏まえ、現給保障制度の廃止

② 規則により運用してきた嘱託員の報酬について

③ 臨時的職員、一般職の位置づけ、条例化による給与勤務条件

④ 暴力団排除は、安全なまちづくりに寄与

⑤ 外国人も住基台帳法の適用対象として条例制定

⑥ 東日本大地震復興基本法の理念、地方債の発行実施償還財源

⑦ 繰越明許費、南恵我之荘地内緊急用通路整備事業

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金事業補助金減額理由

⑧ 現在の簿価総額や土地開発公社の今後のあり方について

以上審査の結果、本8件は特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成24年度羽曳野市一般会計予算について〕

質疑された主な内容は次のとおりです。

① 「世界文化遺産登録推進」分担金について

電気料金の値上げや計画停電等の影響、対策について

② 障害児通所サービス支援給付事業について

民生費前年度比減少主な要因詳細と今後の動向について

③ 妊婦健診委託料助成限度額61,800円に本市の水準について

④ 観光費、事業概要や観光課設置の考えなどについて

⑤ 恵我ノ荘駅舎バリアフリー化駅周辺

整備事業について

道路舗装改良費及び交通安全施設整備事業費の事業内容について

⑥羽曳野中学校敷地内植生小学校整備併存その効果概要について

⑦景気の動向に左右されない市独自財源の確保について

東日本大震災による本市の地方交付税の影響について

以上審査の結果、東日本大震災の教訓が生かされていない、社会経済情勢に的をあてた予算になっていないとして、反対する者1名、一方、厳しい財政のもと、要望の強い市民健診など健康づくりの充実、観光施策の推進、子供の教育環境を守る点を重要視、国の交付金を活用し学校の耐震化に取り組んでいることなどを評価、きめ細かい多彩な新規事業を盛り込んだ予算として、賛成する者4名の、賛成多数により、本件については原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成24年度羽曳野市財産区特別会計予算】

質疑された内容は次のとおりです。

①向野財産区財産の使用料収入が予算計上されていない理由について

審査の結果、向野財産区財産の取り扱いについて解決されていないとして、反対する者1名、特に問題とする点もなく賛成する者4名の、賛成する者多数により、原案どおり可決すべき

ものと決しました。

◎請願第1号「羽曳が丘幼稚園の移転等に関する請願」について

本件は、詳細な説明、協議の場を設け、計画を遅らせることなく、子供の育ちを考慮して設計や工事を進めるよう要望されたもの。

とくに問題となる点もなく、全員一致により、採択すべきものと決しました。

### 民生産業常任委員会

委員長 今井 利三（新生はびきの）

付託を受けた9件の案件について審査をしました。

【羽曳野市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の制定について】

審査の結果、特に問題となることなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について】

審査の結果、厳しい財政状況のなかの対象年齢拡大に、総合的に、持続可能な形で判断という事を評価し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市介護保険条例の一部を改正

する条例の制定について】

審査の結果、介護保険料の引き上げにより、高齢者の生活が一層苦しいものとなっているとして反対とする者2名、一方、所得段階区分を細分化することにより、低所得者層の負担軽減となり保険料を下げる努力を評価するとともに、今後の目標として、さらにポーター的な部分についても細分化されることを要望し賛成とする者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成24年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算】

審査の結果、高い保険料を基金の一部を使い引き下げる方向になっていないこと、また保険証は無条件に発行すべきとして反対とする者2名、一方、健全な運営をしていること、また予防を重視した医療費の適正化と、収納率の向上にも期待を持ち賛成とする者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成24年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

審査の結果、市がこれ以上の財政負担をすることなく、独立採算による運営をすべきだとして反対とする者2名、一方府民の重要なたんばく源として、また雇用対策、地場産業の育成、周辺地域における環境整備にも寄与し

ており、検討委員会で今後のと畜場のあり方を検討されることを要望し賛成とする者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成24年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

審査の結果、介護保険料が高いとして、そのため公的負担を引き上げ、利用者負担が増えないよう配慮しながら制度を改正すべきだとして反対するもの2名、一方、施設整備が充実していること、要介護、要支援を受けていない65歳以上の高齢者に対し、基本チェックリストを行うなど介護予防にも力を入れていくことを評価するとともに、今後も安心して老後を託せるような介護システムを築くことを要望し、賛成とする者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成24年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計予算】

審査の結果、商工会やJA大阪南に対し、駐車場使用における応分負担を求めるときとして反対とする者2名、多くの来場者で繁盛している現状における交通渋滞の問題は前向きに検討がされていることで、今後期待し賛成とする者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成24年度羽曳野市後期高齢者医療

特別会計予算】

審査の結果、今回の見直しで保険料が大幅に引き上げられ、高齢者の生活が一層苦しいものになり、制度そのものに反対する者2名、一方府の広域連合の中で、より安定した高齢者の医療制度を守っていく目的の制度であり、本市としても広域の中で十分対応された予算となっているとして賛成とする者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【介護保険第5期事業計画策定にむけての請願】

審査の結果、本請願の3項目については、本市の介護保険等推進協議会において協議され、その協議のもと既に取り組み運用しており、請願として取り上げる事項にあたらないうして不採択とする者4名、一方、保険料の引き下げに一定の軽減はされているが、5000円を超える保険料となっていることから、さらに改善を要望したものであり当然採択すべきとする者2名で、採択すべきとする者少数により、本請願は不採択と決しました。

建設企業常任委員会

委員長 樽井 佳代子(自由民主党議員団)

付託を受けた6件の案件について審査をしました。

【羽曳野市道路線の廃止について】

【羽曳野市道路線の認定について】

主な質疑の内容は次のとおりです。  
①認定後、車両が通行し舗装面が傷むこともあるが、再検査はしているのか  
審査の結果、認定後の検査及び指導の強化を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について】

審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について】

主な質疑の内容は次のとおりです。  
①利用者や歩行者への対応について  
②古市駅周辺の公共施設の利用者への便宜は図られているのか

審査の結果、周辺公共施設利用者への便宜が図られていない等で反対1名、地域住民の意見の反映を強く要望し、賛成4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成24年度羽曳野市公共下水道特別会計予算】

主な質疑の内容は次のとおりです。  
①工事数が、前年度よりも減少していることについて  
②使用料改定の今後の推移について

③使用料改定による増収分が繰入金金の減少につながっているのか

審査の結果、使用料値上げが予定され、市民負担が増えるとして反対1名、改定に見合った下水道整備を要望して賛成4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成24年度羽曳野市水道事業会計予算について】

主な質疑の内容は次のとおりです。  
①大阪広域水道企業団に大阪市が加入した場合の当市への影響について  
②資本的収入における出資金について  
③受水単価値下げによる効果額は  
審査の結果、今後も健全な黒字財政を求めて、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

定例会のあゆみ

2月22日(水)	○議会運営委員会
2月28日(火)	○本会議第1日目 提案説明・施政方針表明
3月3日(土)	○本会議第2日目 『土曜議会』(施政方針代表質疑)
3月6日(火)	○本会議第3日目 一般質問(5議員質問)
3月7日(水)	○本会議第4日目 一般質問(5議員質問)
3月9日(金)	○本会議第5日目 議案審議
3月12日(月)	○議会改革特別委員会
3月13日(火)	○総務文教常任委員会
3月14日(水)	○民生産業常任委員会
3月15日(木)	○建設企業常任委員会 ○幹事長会議
3月21日(水)	○交通安全対策特別委員会
3月22日(木)	○議会改革特別委員会 ○幹事長会議
3月27日(火)	○古市古墳群世界文化遺産登録特別委員会
3月28日(水)	○議会運営委員会 ○本会議第6日目 委員報告等
	○市議会だより編集委員会

編集後記

今月号の市議会だよりは、5月号で掲載できませんでしたが、平成24年第1回定例会の議案審議の内容と一般質問および各常任委員会や特別委員会を中心に報告いたします。新年度も6月を迎え、今年度新たに開設や竣工いたしました施設等も市民の皆様にご利用していただき、現在ご意見等をお聞かせいただいております。また、4月29日に開催いたしま

したグリーンフェスタはびきのや、5月5日はびきの市民フェスティバルには多数の市民の皆様が来場していただきありがとうございます。今後とも、市民の皆様からのご意見ご要望をお寄せください。  
《市議会だより編集委員》

- 花川 雅昭 松村 尚子
- 秋田 栄一 笹井喜世子
- 今井 利三 岩田賢二郎
- 松井 康夫